

# 令和4年第1回福岡市議会（定例会）提出議案

（令和4年度関係）

## 1 条例案（30件）

### (1) 福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例案

（市民局防犯・交通安全課）

民法の一部改正により成年となる年齢が20歳から18歳に引き下げられることに鑑み、自転車損害賠償保険等への加入に係る規定について所要の改正を行うもの  
〔施行日 令和4年10月1日〕

### (2) 福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例案

（市民局コミュニティ推進課）

地域における自主的な取組みを促進するとともに、地域コミュニティの固有の価値を共有し、もって良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、共創による地域コミュニティの活性化に関し、基本理念を定め、市民等の役割及び市の責務を明らかにするもの  
〔施行日 令和4年4月1日〕

### (3) 福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

（市民局市民公益活動推進課）

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの  
〔施行日 公布の日〕

### (4) 福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案（総務企画局組織定数課）

令和4年度組織編成を行い、職員の定数を定めるもの

◇ 職員定数

【現行】17,253人

【改正後】17,522人

〔施行日 令和4年4月1日〕

### (5) 福岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

（総務企画局労務課）

国の非常勤職員との均衡等を考慮し、育児休業等を行うことができる非常勤職員の範囲を拡大する等の改正を行うもの  
〔施行日 令和4年4月1日〕

### (6) 福岡市市税条例の一部を改正する条例案（財政局税制課）

軽自動車税の申告手続の簡素化を図るため、原動機付自転車等の譲渡の場合における課税標識に係る事務手続を変更するもの  
〔施行日 令和5年1月1日〕

**(7) 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案**（財政局税制課）

住民票の写し等及び市税その他の公課に関する証明書等について、電子情報処理組織による請求に対する郵送による交付に係る手数料を減額するもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(8) 福岡市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例案**

（保健福祉局保険医療課）

高額療養費の貸付対象者数の減少等に伴い、福岡市国民健康保険高額療養費貸付基金の額を減額するもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(9) 福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金条例案**

（住宅都市局九大跡地整備課）

福岡広域都市計画事業貝塚駅周辺土地区画整理事業の円滑な執行を図るとともに、同事業の施行地区及びその周辺の地域のまちづくりを推進するため、基金を設置するもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(10) 福岡市こども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案**

（こども未来局こども健全育成課）

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行う機関等が機動的に連携できる体制を構築するため子ども・若者支援地域協議会を再編することに伴い、こども・子育て審議会の所掌事務等について所要の改正を行うもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(11) 福岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案**（こども未来局こども家庭課）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、乳児院等の長の資格要件を改める等の改正を行うもの

〔施行日 令和4年4月1日ほか〕

**(12) 福岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局保険年金課）

国民健康保険法等の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額の減額に関する措置について必要な事項を定める等の改正を行うもの

〔施行日 令和4年4月1日ほか〕

**(13) 福岡市立霊園条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局みどり運営課）

霊園の一時使用の使用料の額を適正なものに改めるもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(14) 福岡市地方活力向上地域における本社機能の整備促進に関する条例の一部を改正する条例案**（経済観光文化局企業誘致課）

租税特別措置法の一部改正に鑑み、本市における雇用機会の創出、事業機会の増大及び税源のかん養を図り、もって本市経済の活力の向上及び豊かな市民生活の実現に寄与するため、認定事業者に対する市税の特例措置等の適用期限を延長する等の改正を行うもの

〔施行日 公布の日〕

**(15) 福岡市グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例の一部を改正する条例案**（経済観光文化局企業誘致課）

租税特別措置法の一部改正に鑑み、グリーンアジア国際戦略総合特区の取組みを推進し、もって本市の経済社会の活力の向上及び持続的発展に寄与するため、福岡市指定法人に対する市税の特例措置等の適用期限を延長するもの

〔施行日 公布の日〕

**(16) 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進に関する条例の一部を改正する条例案**（総務企画局企画調整部）

租税特別措置法の一部改正に鑑み、福岡市グローバル創業・雇用創出特区の取組みを推進し、もって本市の経済の活性化を図るため、福岡市指定法人に対する市税の特例措置等の適用期限を延長するもの

〔施行日 公布の日〕

**(17) 福岡市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例案**（農林水産局市場課）

高度衛生管理整備事業による鮮魚市場の衛生環境の整備に伴い、市場施設の使用料の額を改めるもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(18) 福岡市公園条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局みどり運営課）

民間活力の導入により公園利用者の利便性の向上及び公園の魅力の増進を図るため公園管理者以外の者が公園施設を設置する場合の建築面積の基準の特例を定めるとともに、公園の占用料の額を適正なものに改めるもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(19) 福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例の一部を改正する条例案**

（住宅都市局みどり運営課）

雁の巣レクリエーションセンターの占用料の額を適正なものに改めるもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(20) 福岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案**（道路下水道局路政課）

道路の占用料の額を適正なものに改める等の改正を行うもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

**(21) 福岡市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例案**（道路下水道局計画調整課）

道路構造令の一部改正に鑑み、歩行者利便増進道路に関する基準を定める等の改正を行うもの

〔施行日 令和4年4月1日〕

(22) **福岡市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案**

(道路下水道局河川課)

準用河川の流水占用料等の額を適正なものに改めるもの

[施行日 令和4年4月1日]

(23) **福岡市普通河川管理条例の一部を改正する条例案** (道路下水道局河川課)

普通河川の流水占用料等の額を適正なものに改めるもの

[施行日 令和4年4月1日]

(24) **福岡市水路使用料条例の一部を改正する条例案** (道路下水道局河川課)

水路の使用料の額を適正なものに改めるもの

[施行日 令和4年4月1日]

(25) **福岡市高速鉄道乗車料金等条例の一部を改正する条例案**

(交通局マーケティング推進室)

高速鉄道3号線の天神南・博多間を經營することによる営業距離の延長に伴い、  
所要の改正を行うもの

[施行日 規則で定める日]

(26) **福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案**

(消防局消防団課)

消防団員の処遇の改善を図るため、その報酬及び費用弁償について所要の改正  
を行うもの

[施行日 令和4年4月1日ほか]

(27) **福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案** (教育委員会通学区域課)

学齢児童の増加に対処するため、小学校を新設するもの

名 称	位 置
西都北小学校	福岡市西区北原二丁目

[施行日 令和5年4月1日]

(28) **福岡市文化財保護条例の一部を改正する条例案**

(経済観光文化局文化財活用課)

文化財保護法の一部改正に伴い、国の登録無形文化財及び登録無形民俗文化財  
について、市の登録制度の対象から除外するもの

[施行日 令和4年4月1日]

(29) **福岡市条例の読点の表記を改める条例案** (総務企画局法制課)

国の公用文及び社会一般の文書における読点の表記の実態等に鑑み、本市の条  
例に用いられている読点の表記を改めるもの

[施行日 令和4年4月1日]

- (30) **福岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局保険年金課）  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるもの  
〔施行日 令和4年4月1日〕

## 2 一般議案（3件）

- (1) **包括外部監査契約の締結について**（監査事務局監査総務課）  
契約の相手方 塩塚 正康  
契約の目的 令和4年度に係る包括外部監査契約に基づく監査の実施及び当該監査の結果に関する報告の提出  
契約金額 18,000,000円を上限とする額
- (2) **福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について**（道路下水道局高速道路推進課）  
福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款変更について同意するもの
- (3) **建物の譲渡について**（こども未来局こども家庭課）  
社会福祉法人が運営する母子生活支援施設について、当該法人による建替えにより機能の充実を図るため、次の建物を無償で譲渡するもの  
所在地 早良区百道三丁目18番8号  
譲渡する建物 鉄筋コンクリート造4階建（延面積873.63平方メートル）  
譲渡の相手方 社会福祉法人 福岡県母子福祉協会